

# 長崎県消費者被害防止ネットワーク情報

平戸市消費生活センターからの情報です。

警戒情報

配信日 令和6年3月21日

## 「長崎県職員」を名乗る不審電話に注意！

### 内容

長崎県庁の職員を名乗る者から「電話番号を確認しているので、教えて欲しい」との電話があった。電話をかけてきているのに、なぜ確認する必要があるのかと不審に思ったので、断った。相手は引き下がらず、何度も頼まれたが、電話番号は告げなかった。(90歳代 男性)

### 消費生活センターからのアドバイス

公的機関を名乗って個人情報を聞き出したり、契約を誘う悪質業者や詐欺グループがいますので注意しましょう。

詐欺の予兆電話の可能性があり、聞かれるままに回答すると、後日犯罪被害に遭うことが懸念されます。

このような電話があった場合や、SMS・メールが送られてきた場合は詐欺を疑い、安易に個人情報を教えないようにしましょう。

また、留守番電話機能や自動通話録音機を活用して、二重電話詐欺被害防止をしましょう。

おかしいと思ったら、すぐに家族や警察、最寄りの「消費生活センター」または「各市町相談窓口」にご相談ください。



おかしいと思ったら、一人で悩まず 早めに相談を

長崎県消費生活センター 095-824-0999

[相談受付時間] 平日(月～金曜日) ... 午前9時～午後5時(12時～13時を除く)

**全国共通ダイヤル 188 (イヤヤ!)**

長崎市消費者センター

(095-829-1234)

佐世保市消費生活センター

(0956-22-2591)

島原市消費生活センター

(0957-62-9100)

諫早市消費生活センター

(0957-22-3113)

大村市消費生活センター

(0957-52-9999)

平戸市消費生活センター

(0950-22-9122)

松浦市消費生活センター

(0956-72-1861)

対馬市消費生活相談所

(0920-52-8322)

壱岐市消費生活センター

(0920-48-1135)

五島市消費生活センター

(0959-72-6144)

西海市消費生活センター

(0959-37-0145)

雲仙市消費生活センター

(0957-38-7830)

南島原市消費生活センター

(0957-82-3010)

各町にも相談窓口があります